

平成27年度 豪州多文化主義政策交流プログラム 実施要領

1 目的

全住民の約4分の1が海外生まれという多民族国家オーストラリアでは、多文化主義の思想が社会各層に浸透している。行政、NPO、地域社会が一体となって多文化主義政策を展開するオーストラリアの事例は、在留外国人数が200万人を超す日本においても参考になるところが多いと考えられる。我が国の地方公共団体職員、また地域の国際交流を推進する地域国際化協会職員等が、活動現場や関係者との意見交換等を通じて、オーストラリアの多文化主義政策に関する地方行政・地域づくりに対する理解を深め、日本の多文化共生に対応した地域づくりの現状や課題を改めて見直すとともに、国際感覚の醸成を図ることを目的とする。

2 実施主体

一般財団法人自治体国際化協会（クレア）

3 期間

平成27年10月26日(月)から10月31日(土)までの6日間

4 内容

オーストラリアの多文化主義政策の概要に関する講義を受講した上で、移民への先進施策を実施している現地政府機関や非営利組織、地方自治体、教育現場などを訪問し、オーストラリアにおける多文化政策の現状に関する認識を深める。また、各参加者の所属する団体における外国人向け施策についての意見交換を行い、両国の施策について現状と課題の理解を深める。

5 現地機関訪問予定先（訪問先の都合等により、変更になる場合があります。）

今年度は主に、防災や定住・就労支援、医療・福祉をテーマに関係機関の取組みを学ぶ予定です。

<p>防災対策</p> <p>【州政府機関(防災対策担当)】 主に洪水や豪雨などの自然災害が起こった際に自治体等と連携して人命・財産を守る組織。</p>
<p>医療・福祉</p> <p>【医療・福祉サービス提供機関】 移民等に対して医療通訳サービス、高齢者支援サービスを提供する組織。</p>
<p>移民が集住する地域の自治体、教育現場、NPO 団体の取組</p> <p>【移民集住自治体】 移民が集住する自治体を訪問。移民との情報交換・適切な行政サービス提供のための官民共同のネットワーク作り、移民コミュニティと自治体との対話のための環境づくりなどを実施。</p>

<p>【小学校(子ども向け英語・多文化教育、母語教育)】 英語圏以外の地域から移住してきた児童に対する英語プログラムや、異なる文化を尊重する多文化教育を実施。</p>
<p>【大学】 多様なバックグラウンドを持つ学生達と意見交換、留学生の受入体制等</p>
<p>【移民情報センター(非営利)】 移民が多く住む地域において、移民の自立支援を行っている。英語習得サポートや母語による行政サービスの説明、住居・労働に関する支援等、移民が必要な情報を提供している。</p>

6 対象

- (1) 地方公共団体（都道府県及び市区町村）の職員
 - (2) 地域国際化協会の職員
 - (3) 地方公共団体又は地域国際化協会の推薦を受けたNPO等民間団体・国際機関の職員等。
- ※ 英語の能力は問いません。
- ※ (3) の場合、別添の参考様式を御活用ください。

7 募集人員

先着順で15人程度（最少催行人数5人）。

8 費用

研修費：無料

ただし、次表のとおり、自己負担費用が伴います。

自己負担費用 (及び各自手配)	①	プログラム参加に伴う旅費（ただし、⑦は除く。）
	②	プログラム参加に伴う宿泊費
	③	査証（ビザ）取得料
	④	空港使用料
	⑤	航空保険料
	⑥	食費
クリア負担費用	⑦	研修期間中のクリアシドニー事務所から訪問先の交通費

なお、地域国際化協会からの参加者（個人での参加を除く。）については、地域国際化協会連絡協議会から①～⑤について、実際に要した費用の1/2以内の額（1円未満切り捨て）を助成します。ただし、①については日本の国際空港からシドニー空港間の往復航空運賃（ただしエコノミー料金）と航空券の手配に係る手数料等、②については原則研修期間中のオーストラリア国内の宿泊料金（ただし、1夜につき12,900円の1/2以内の額が上限）に限ります。フライトの都合上、前後泊する場合は個別相談に応じます。

※詳細については、当協会東京本部多文化共生課へお問い合わせください。

9 申込方法

別紙1「平成27年度 豪州多文化主義政策交流プログラム 参加申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の申込先までE-mailにてお申込みください。

【申込先】(一財)自治体国際化協会 東京本部 多文化共生部 多文化共生課 岡元

E-mail : r-okamoto@clair.or.jp

※ 申込期限 : 2015年8月31日(月) 必着

10 行程

別紙2日程案を参照してください。クレアシドニー事務所にて集合・解散となります。

※1 10月26日は9:30までに当事務所に集合してください(参考資料2参照)。

※2 10月27～10月31日の間は原則9:00に当事務所集合、18:00に当事務所で解散(31日は13:00解散)。

ただし、訪問先の都合等で変更となる可能性があります。

11 その他

(1) 初日に、参加者の方に自己紹介、関心テーマや抱負など(日本語:5分程度)を御説明いただきます。

(2) 参加者の方には、プログラム中に学んだ内容を報告書にまとめていただきます(参考:[過去の報告](#))。

12 問い合わせ先

(1) 研修内容に関するお問い合わせ

(一財)自治体国際化協会

シドニー事務所 芝

TEL : +61-2-9241-5033

E-mail : shiba@jlgc.org.au

(2) 研修費用・申込に関するお問い合わせ

(一財)自治体国際化協会 東京本部

多文化共生部多文化共生課 岡元

TEL : 03-5213-1725

E-mail : r-okamoto@clair.or.jp

平成27年度 豪州多文化主義政策交流プログラム 参加申込書

※ 参加者1名につき1枚の申込書をご記入ください。

団体名	【日本語】	
	【英語】	
所在地	〒	
研修担当部署	所属名	
	担当者名	
	T E L / F A X	/
	Eメールアドレス	
参加者	フリガナ	
	氏名	姓 名 男・女
	ローマ字	姓 名
	生年月日	19 年 月 日 (歳) ※研修第1日目時点の年齢を記入してください。
	所属(職名)	【日本語】 ()
		【英語】 ()
	T E L / F A X	/
Eメールアドレス		
自宅 (緊急連絡先)	〒 TEL	
(地域国際化協会の方のみ) 参加費助成希望	希望する ・ 希望しない (※) 申請の際には、支出証拠書類を提出していただきます。	
自由記載欄 (プログラムにおける要望事項等)		

【申込先】 E-mail にてお申込みください。

(一財)自治体国際化協会東京本部 多文化共生部多文化共生課 岡元

E-mail: r-okamoto@clair.or.jp

平成 27 年度豪州多文化主義政策交流プログラム 日程案

今年度は主に、防災や定住・就労支援、医療・福祉をテーマに関係機関の取組みを学ぶ予定です。

10月26日	Mon	クエアシドニー集合(9:30) オリエンテーション 参加者による自己紹介、クエアシドニーによるオーストラリア概要説明等
		NSW 州多文化コミュニティー関係委員会 NSW 州における移民施策、委員会及び公的機関の役割
10月27日	Tue	移民集住自治体 自治体を訪問し、移民への取組みについての講義及びフィールドワーク NPO 団体① 移民が集住する地域にある NPO の取組みについての説明等の説明及びフィールドワーク
		医療通訳サービス提供機関 州政府による医療通訳サービスに関する講義、施設案内 NSW 州防災担当機関 住民（移民を含む）に対する災害時の対応策等の講義
10月28日	Wed	福祉サービス提供機関（NPO 団体②） 高齢の移民等に対する福祉サービスに関する講義 NPO 団体③
10月29日	Thu	小学校 公立小学校における多文化教育に関する講義、授業風景 大学 多様なバックグラウンドを持つ学生達と意見交換、留学生の受入体制等
10月30日	Fri	小学校 公立小学校における多文化教育に関する講義、授業風景 大学 多様なバックグラウンドを持つ学生達と意見交換、留学生の受入体制等
10月31日	Sat	サマリー 参加者振り返り、意見交換（クエアシドニーにて）

※ 日程は予定であり、変更する可能性があります。

※ 31日（土）は13：00に解散予定です。

(参考様式)

推 薦 書

年 月 日

一般財団法人自治体国際化協会

理 事 長 岡 本 保 様

〇〇〇〇長

豪州多文化主義政策交流プログラムについて、次の者を推薦します。

プログラム参加希望者

所属団体	
役職	
氏名	

(注) プログラム参加希望者の申込書を添付の上、提出すること。